

関係事業場 殿

一般社団法人日本ボイラ協会千葉支部  
 千葉労働局長登録教習機関  
 千登録第13号 有効期間 2024年3月30日

## 小規模ボイラー取扱技能講習の開催について

小規模ボイラー取扱技能講習を次のとおり開催いたします。

労働安全衛生法第61条の規定により、下記4の小規模ボイラー取扱いの業務には、この講習を受講し、修了証を取得しなければ就業することが出来ません。

つきましては、受講についてのご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 講 習 要 綱

- 日 時 令和4年6月2日(木)、3日(金)の2日間 <午前8時50分集合(時間厳守)>  
(遅刻、早退、欠席、途中退席されると修了試験は受験できません)
- 会 場 千葉県経営者会館  
○千葉市中央区千葉港 4-3  
〔 千葉都市モノレール「市役所前」駅下車、徒歩 5 分 〕  
〔 JR京葉線「千葉みなと」駅下車、徒歩 10 分 〕

### 3. 講習科目および講師

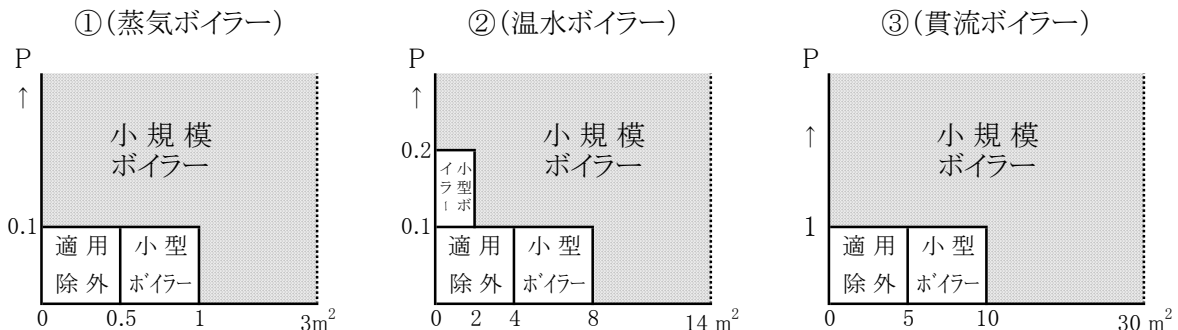
月 日	時 間	講 習 科 目	講習時間	支部講師
6月2日 (木)	9:00 ~ 11:05	ボイラーの構造	2	田上 直人
	11:15 ~ 16:15	ボイラーの取扱い	4	
	16:25 ~ 17:25	関係法令	1	
6月3日 (金)	9:00 ~ 12:15	点火及び燃焼	3	重城 弘文
	13:00 ~ 17:25	点検及び異常時の処置	4	
	17:35 ~ 18:35	修了試験	1	

1) 両日とも、昼休みは45分間です。

2) 講習終了後、修了試験を行い合格者に修了証を交付します。

### 4. 取扱い対象ボイラー(通称、小規模ボイラー)

1) 図表で示すと



2) 図表以外の特殊な小規模ボイラー

(1) 蒸気ボイラーでは、胴の内径が750mm以下かつ長さが1300mm以下のもの。

(2) 貫流ボイラーでは、気水分離器を有するものでは、その気水分離器の内径が400mm以下かつその内容積が $0.4m^3$ 以下のもの。

5. 受講料とテキスト代

1) 受講料	14,300 円 (受講料13,000円+消費税)	基本受講費用
2) テキスト(3冊の合計 4,318円)		
①ボイラーの取扱技能講習テキスト<2019年 2月発行>	1,568円 (本体 1,426円+消費税)	計18,618円
②わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 <平成29年 8月 新版>	1,375円 (本体 1,250円+消費税)	
③(新版)ボイラー図鑑<2019年 1月発行第2版>	1,375円 (本体 1,250円+消費税)	
※テキストをお持ちの方は、不要のテキスト代金を差し引いた金額となります。		
※受付後、取り消しの申し出がありましても、受講費用等はお返しいたしかねますので、ご了承ください。		

6. 申込要領等

申込方法	1) 窓口	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口業務は中止致します。	
	2) 現金書留	申込書に必要事項を記載し、受講費用と下記必要書類を添え現金書留にて送付して下さい。	
	3) 郵便局振込	(1) 郵便局備付けの「払込取扱票」により、受講費用合計金額を振り込んで下さい。 「払込取扱票」通信欄には「ボイラー取扱技能講習」と記載して下さい。 振込先 : ゆうちょ銀行 口座番号 00150-2-781800 加入者名: 一般社団法人 日本ボイラ協会千葉支部 (2) 「振替払込請求書兼受領証」の写しを申込書に貼付し、下記必要書類を添えて送付して下さい。	
	4) 他の金融機関から振込の場合	(1) 次の口座に受講費用合計金額を振込んで下さい。 振込先 : ゆうちょ銀行 店名 ○一九支店 (ゼロイチキョウ支店) 当 座 : 口座番号 0781800 加入者名: 一般社団法人 日本ボイラ協会千葉支部 (2) 「ご利用明細書」の写しを申込書に貼付し、下記必要書類を添えて送付して下さい。	
必要書類等	1) 本人確認が出来る公的書類 (1) 運転免許証(写)表裏 (2) 健康保険証(写)表裏 (3) その他		
	2) 宛名明記の404円(簡易書留)切手を貼付した返信用定形封筒(修了証送付用) 修了証をまとめて送付する場合、切手代は次のとおりです。 (1) 1~6名 404円 (2) 7~13名 414円		
申込先	3) 写真 (1) 6カ月以内に撮影した縦30mm,横24mmの上三分身、脱帽正面のもの2枚 (2) 1枚は申込書に貼付、もう1枚は裏面に氏名を記入し裏面から軽くテープ等で申込書に添付		
	4) ATM振込 「ご利用明細書」の写しを申込書に貼付し郵送		
申込先	〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-1 新千葉プラザ 308号 一般社団法人 日本ボイラ協会千葉支部	TEL 043-246-4753 FAX 043-246-4754	
締切	令和4年5月19日(木)	定員になり次第、締切りとさせていただきます。	
連絡事項	1) 申込書により、修了証を作成しますので、氏名、生年月日、住所等は楷書で記入してください。 2) 講習会場の駐車場はありません。 3) 昼食は、各自で用意して下さい。 4) 受講時は、マスク着用をお願い致します。 5) 日本ボイラ協会千葉支部のホームページにて、講習会案内、申込書はダウンロード出来ます。 6) 小型ボイラー(令第1条の四)を取扱う場合は、法令によれば「特別の教育」修了者で出来ますが、災害防止の観点から取扱者の知識、技能を高めるために、本講習での修了証を取得されることをお勧めいたします。		